

お取引様各位

2021年8月24日
特殊電装株式会社
代表取締役社長 池田 徹

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する追加のお知らせとお願い

新型コロナウイルスに罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの情勢に関し、新規感染者数の増加等、感染の拡大が続いており、緊急事態宣言は対象地域を拡大して期間延長されることとなりました。この情勢を鑑みて、引き続きお取引様ならび従業員の安全確保・感染予防と拡大の防止対策をとらせて頂きながら、東京地区で時間短縮営業を行うこととしましたので、お知らせ致します。関係されるお取引様におかれましては、不都合やご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解のうえご容赦賜りますようお願い申し上げます。

記

■東京地区の時間短縮営業

緊急事態宣言期間中は、東京地区の終業時刻を 16:00 とさせていただきます。

東京地区各事業所の営業時間は以下のとおりです。

事業所名	営業時間
本社	9:00~16:00
技術センター	8:30~16:00
東京工場	8:00~16:00

※群馬事業所は通常通りの時間(8:30~17:30)で操業致します。

■安全確保・感染予防と拡大の防止対策(緊急事態宣言中は継続)

- 出張の原則禁止
- 弊社へのご来社制限のお願い(資材納品、搬入等を除く)
- 上記1~2に伴って電話・メールでの対応の実施

今後の感染拡大により、物流の混乱や地域封鎖など予期せぬ状況が発生する可能性を鑑み、お取引先様におかれましては、念のため通常納期より余裕を持った調達のご配慮も、併せてお願い申し上げます。

尚、上記対応状況に変更があった場合は別途お知らせ致します。

以上